

第15回定例会議の開催状況

第1 日時

令和6年5月9日(木)午後1時10分から午後6時00分

第2 場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

- ・ 大内委員
- ・ 小西委員
- ・ 勝田委員
- ・ 津田委員

2 警察本部

- ・ 本部長
- ・ 総務部長
- ・ 警務部長
- ・ 刑事部長
- ・ 生活安全部長
- ・ 地域部長
- ・ 交通部長
- ・ 警備部長
- ・ 神戸市警察部長兼首席監察官兼第一方面本部長
- ・ 警察学校長
- ・ 情報通信部長
- ・ サイバーセキュリティ・捜査高度化センター長
- ・ 訟務官
- ・ 災害対策課次席
- ・ 公安委員会補佐室長
- ・ 警務課管理官
- ・ 暴力団対策課管理官
- ・ 運転免許課管理官
- ・ 県民広報課調査官
- ・ 保安課調査官
- ・ 地域企画課調査官

第4 定例会議の概要

1 令和6年兵庫県殉職警察職員慰霊祭の開催について

「令和6年5月29日(水)午前11時00分から午後0時00分までの間、警察学校において、令和6年兵庫県殉職警察職員慰霊祭を開催する。」との報告があった。

2 兵庫県警察特殊詐欺総合対策本部SNS型投資・ロマンス詐欺対策分科会の設置について

兵庫県警察特殊詐欺総合対策本部SNS型投資・ロマンス詐欺対策分科会の設置日、設置の理由及び分科会の構成について報告があった。

委員から、「時代の変化に合わせた抑止対策に加え、被害防止に向けた広報啓発活動を行っていただきたい。」との発言があった。

3 ゴールデンウィークにおける交通関係事案の取扱結果について

令和6年4月27日(土)から同年5月6日(月)までの10日間における交通事故発生状況、交通指導取締り及び広報啓発活動等について報告があった。

4 「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」に伴う警衛警備等の予定について

「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」に伴う警衛警備等の目的、実施日及び警衛警備の態勢等について報告があった。

5 公安委員会宛て文書等の受理について

令和6年4月中の公安委員会宛て文書等(苦情以外)の受理状況について報告があった。

6 苦情の受理及び処理の件数について

「令和6年4月18日(木)から同年5月1日(水)までの間における苦情の受理については、公安委員会宛てが7件、警察宛てが19件であった。処理件数は、公安委員会宛てが6件、警察宛てが16件であった。」との報告があった。また、「公安委員会宛て苦情6件については文書回答することとしたい。」との説明があり、決定した。

7 令和5年度男性職員の育児休業等の取得状況について

令和5年度男性職員の育児休業等の取得状況について報告があった。

委員から、「育児休業等を取りたい人が取りやすい環境作りをお願いする。」との発言があった。

8 審査請求に対する裁決について

運転免許取消処分1件、運転免許証更新処分2件及び業務上過失致死被疑事件不送致1件の審査請求について説明があり、裁決した。

9 勝訴判決の確定について(その1)

「大阪高等裁判所に控訴された運転免許取消処分取消請求控訴事件について勝訴判決が確定した。」との報告があった。

10 兵庫県警察株主総会特別警戒対策室の設置について

兵庫県警察株主総会特別警戒対策室の設置の趣旨、設置期間及び体制等について報告があった。

11 兵庫県立総合射撃場の指定に係る申請書の受理について

兵庫県立総合射撃場の指定に係る申請書受理日、受理後の手続き及び開場予定日等について報告があった。

12 春の行楽期における雑踏警備の実施結果について

春の行楽期における雑踏警備の実施期間、対象行事及び実施結果について報告があった。

13 石川県公安委員会からの援助要求に伴う警察官の派遣(案)について

「災害警備に万全を期すため、石川県公安委員会から、警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求を受けたことから、本県警察官を派遣することとしたい。」との説明があり、決定した。

14 勝訴判決の確定について(その2)

大阪高等裁判所に控訴された損害賠償請求控訴事件の勝訴判決の確定について報告があった。

15 勝訴判決の確定について(その3)

神戸地方裁判所に提訴された損害賠償請求事件の勝訴判決の確定について報告があった。

16 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報について

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に係る兵庫県公安委員会への通報受理日時、通報受理警察署及び通報内容等について報告があった。

17 運転免許の行政処分について

運転免許の行政処分に関する意見の聴取等に関する説明があり、次のとおり運転免許の行政処分を決定した。

- 1 運転免許取消処分に係る「意見の聴取」～36名
- 2 運転免許取消処分に係る「聴聞」～13名
- 3 運転免許事後取消処分に係る「弁明の機会の付与」～1名
- 4 自動車等運転禁止処分に係る「意見の聴取」～1名